

PFI手法による刑事施設の運営事業の在り方に関する有識者会議報告書 概要

第1 はじめに

◆対象施設

美祢社会復帰促進センター（以下「美祢」という。）及び島根あさひ社会復帰促進センター（以下「島根」という。）

◆会議の目的

両センターのこれまでの官民協働による運営実績の検証を行うとともに、その結果や社会情勢の変化などを踏まえた現行事業終了後の方向性等について、検討を行うもの。

◆検討事項

- ①両センターの事業期間後半の事業実施状況の評価
- ②評価結果を踏まえた今後の両センターの施設運営の在り方

・所在地 山口県美祢市
・事業者 社会復帰サポート美祢株式会社
・事業期間 20年間
(H17. 6. 21~R7. 3. 31)

美祢
社会復帰促
進センター



・所在地 島根県浜田市
・事業者 島根あさひソーシャルサポート株式会社
・事業期間 20年間
(H18. 10. 20~R8. 3. 31)

島根あさひ
社会復帰促
進センター



第2 事業の実施状況及び評価

◆過剰収容状態の軽減効果

- ・PFI手法を活用した社会復帰促進センターの設置により、刑事施設の収容定員は6,300人増加しており、過剰収容状態の軽減に一定の役割を果たした。
- ・全国的な受刑者の収容人員の減少及び高齢受刑者の占める割合の増加に伴い、両センターの収容率は低迷している。

◆民間のノウハウの活用による人材の再生

- ・民間のノウハウを生かすことのできる業務について、一般の刑事施設にはない新しい取組がなされた。
- ・一般改善指導、職業訓練ともに内容の見直しが実施されているものの、美祢は指導が、島根は訓練が、相対的に小さな見直しとなっている。

◆モニタリング実施状況

- ・モニタリングにより、民間事業者の債務の履行状況を確認している。
- ・違約金及び減額ポイントの蓄積による事業費の減額はない。
- ・日常の業務を実施する中で、ヒューマンエラーに起因する過誤は少なからず発生し、減額ポイントが計上されている。

◆自治体から見た現行事業の評価

- ・引き続き地元雇用や地元調達による地域経済の活性化、自治体と両センターとが連携し、地産外商や伝統継承などの地域課題・社会課題を解決する取組を行うことで、さらなる地域の活性化を目指したい。
- ・本事業に対する地元自治体からの期待は大きい。

◆地域との共生の具現化

- ・周辺の景観を損なわないような施設整備がなされている。
- ・地域の団体や人材と連携した職業訓練や一般改善指導の実施、施設行事の地元自治体との共催のほか、センター職員による地域行事や清掃活動への参加などが積極的に行われている。

◆事業参画へのインセンティブ

- ・現行事業の入札当時、「官製市場の民間開放」として位置付けられ、民間事業者にとって新たなビジネスフィールドとして着目された。
- ・ここ数年の傾向として、ソーシャルビジネスと位置付けて本事業に協力する事業者が増えている。

各運營業務の実施状況は次頁

評価のまとめ

- ◆事業全体を見れば、おおむね順調に施設運営が行われ、期待した効果が得られている。
- ◆個別の業務では、民間事業者の積極的な提案や官民職員の創意工夫により、期待以上の取組がなされている業務がある一方で、刑事施設特有の業務や専門性が高い業務のため、民間事業者の習熟に時間がかかるなど、必ずしもスムーズに実施できていない業務も見受けられた。
- ◆両センターに対する地元自治体からの期待は、地元雇用や地元調達などの経済的側面だけでなく、地方創生や地域コミュニティの活性化などの非経済的側面からも大きく、それに可能な限り応えていくことも、開かれた矯正の実現のためには必要となってくる。

第3 現行事業終了後の方向性について

◆ 基本的な考え方

- ① 効率的かつ効果的な遂行が実現され、受刑者の改善更生にも資することから、引き続き民間委託を実施する。
- ② 引き続き「官民協働による運営」、「人材の再生」及び「地域との共生」を基本方針とする。
- ③ 刑事施設の過剰収容状態が解消されていることから、官民それぞれが実施することが適当な業務を峻別して委託する。
- ④ 自治体誘致により開設し、地域との結び付き、自治体からの期待が特に強い。地域と共存するため、刑務所の運営だけでなく地域の課題解決にも民間のノウハウを生かせるような取組を更に推進する。
- ⑤ 再犯防止施策の充実、被収容者の高齢化、大規模災害発生時の対応など、刑事施設の新たな役割に対応する。

各運営業務の実施状況

施設維持管理業務

委託業務の範囲

施設設計から民間が実施し、民間独自のシステムも入っており、民間委託との親和性が高い。

劣化による機能低下や受刑者による損壊等、リスク予測をしやすくする工夫をして民間委託すべき。

総務業務

専門性が高い業務、隙間業務の調整が難しい。システムで効率的に運用されているものもある。

一定のまとまりのある業務、システム導入で効率化が見込まれる業務を中心に、民間委託すべき。

収容関連サービス業務

民間委託との親和性が高い。受刑者が調理することで、民間のノウハウが生かしきれていない。

給食業務及び洗濯業務を全て民間委託することも検討すべき。

警備業務

ICTの活用により、効率的かつ確実に実施されている。民間職員は法律上、権限に制約がある。

収容棟巡回などの受刑者に直接接する可能性のある業務は、国側で実施することも検討が必要。

作業業務

職業訓練や刑務作業の実施から出所後の雇用までを一連の業務ででき、民間委託との親和性が高い。

民間の人的・物的資源やノウハウ、ネットワークを活用して、刑務作業・職業訓練を実施すべき。

教育業務

民間委託との親和性が高いが、特別改善指導は内容面で民間の創意工夫を発揮する範囲が狭い。

民間の創意工夫を生かすため官民の役割をすみ分ける検討、専門スキルを生かせる環境構築が必要。

分類業務

民間委託との親和性が高いが、処遇調査は刑事施設特有の専門性が問われる領域である。

拘禁刑の創設により処遇調査の専門性が高まる可能性があり、民間委託するかは検討が必要。

医療業務

民間委託との親和性が高いが、医療機器は、技術革新や医療従事者のニーズ変化の予測が難しい。

医療機器の陳腐化を回避するため、一定の更新を義務づけるなどの制度設計について検討が必要。

◆ 収容対象

基本的にA指標受刑者とし、ユニット構造を生かし、B指標受刑者などを収容することも検討

◆ 委託費の支払い方法

収容定員の80%程度を前提とした支払い、収容人員に応じた支払いの導入も検討

◆ 円滑な事業継承及び業務実施等

次期事業を円滑に開始できるよう、業務の引継ぎや業務開始に向けた準備に配慮する必要

◆ 地域と連携した取組の提案

受刑者と地域住民とが直接接するもの、地域課題の解決に資するものなど、地域と連携した様々な取組実績がある。入札時に、再犯防止かつ地方創生に資する地域と連携した取組の提案を求めることも検討

◆ 官民職員の共通意識の醸成

官民職員間で、施設の目指すべき方向性の共有や共通意識の醸成に向けた関係者の取組に期待

まとめ

◆ 再犯防止施策の充実、大規模災害発生時の対応、SDGsの観点から地域課題・社会課題の解決にも資する取組など、刑事施設に求められる役割の変化に対応し、全国の刑事施設の先頭に立つ運営がなされることを期待

◆ 発注者側である国側が、官民協働事業の骨格となる基本理念を確立し、その理念を民間事業者そして地域と共有することが重要

◆ 地元誘致により設置された経緯を踏まえ、更に地域から必要とされる施設になるため、地域住民に受刑者の改善更生や社会貢献に携わっている意識が芽生えるよう、地域の人材を適材適所に活用することを期待